

特別支援学校における家計管理に関わる 教育支援の現状と課題

Educational Assistance with Household Budget Management in Special Needs Education Schools – Current State and Challenges

小野由美子*
(Yumiko Ono)

キーワード：家計管理支援 (household budget management assistance), 知的障害者 (person with intellectual disability), 特別支援学校 (Special Needs Education School), 生活単元学習 (unit learning based on daily life experiences), 消費者教育 (consumer education)

In a mail survey of 275 special needs education schools in the Kanto region regarding educational assistance with household budget management, among 213 teachers at 173 schools (response rate of 62.9%), the need for classes and lectures on livelihood and money was reported as “strongly” felt by 61.5%, “sometimes” felt by 33.8%, and “not particularly” felt by 3.3%. Classes about money had been taught by 90.6% of respondents, in subjects such as one unit learning based on daily life experiences (43.5%), career guidance (35.2%), and home economics (32.1%) (multiple answers). Since special needs education schools vary greatly in scale and environment, materials appropriate to students’ disabilities and life experiences are needed to promote consumer education.

1. はじめに

特別支援学校における知的障害のある生徒の消費者教育について吉本（2010）は高等部での取り組みを通じ、個別の指導計画や教材開発の必要性について指摘している。筆者らも、特別支援学校の在校生や、会社等で働く軽度の知的障害者を対象に実践している家計管理支援プログラムを検討するなかで、消費者トラブルを防ぐとといったいわゆる自己防衛力を養うだけでなく、周囲のサポートを活用しながら生活するための具体的な技術を身につける重要性を確認した（小野他，2011）。教育現場で活用されている金融教育の体系的な教材には『くらしとお金—お金はゆたかなくらしのパートナー』（東京学芸大学他，2008）や、消費者トラブルに対応するためのWeb教材¹⁾やリーフレット²⁾が行政から出

* 東京家政学院大学 (Tokyo Kasei Gakuin University)

されている。

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部の各教科学習の指導要領解説をみると、家計管理に関連する教科に「社会」「数学」「職業」「家庭」「情報」がある。例えば「家庭」は「明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる」という目標があり、内容の1段階(2)の「家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方が分かる」や2段階(2)の「家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方について理解を深める」が家計管理に関わる。

2. 研究の目的と方法

(1) 研究目的

知的障害が軽度の場合、他人からその状況が判断しづらいことから消費者トラブルに巻き込まれやすい(小野, 2012)。全国の消費生活相談情報をみると、心身障害者関連の判断不十分者契約では若年層が契約の主体者である相談も多く、携帯電話やスマートフォン、パソコンを契機にした相談が全体の2割以上を占めており、高齢者と同じくらい若い世代の当事者とその家族への配慮が消費者教育に求められている(小野, 2015)。そうした中、本稿では特別支援学校における知的障害のある生徒と家計管理に関わる教育や支援のあり方について、その現状と課題を検討する。

(2) 研究方法

関東地方(東京都, 神奈川県, 埼玉県, 千葉県, 茨城県, 栃木県, 群馬県)にある特別支援学校275校の進路指導並びに家庭科の担当教員を対象に、調査票を用いた郵送調査を実施したところ、173校(回収率62.9%)、213名から協力が得られた。調査項目ごとに集計をするとともに、自由記述欄の記載についてはKH Coder³⁾を使用した計量テキスト分析をした。加えて、郵送調査の協力者のうち、了解の得られた4人について筆者が訪問をして、補足的なヒアリング調査を実施した。

3. 結果

(1) 基本属性

調査対象者は213人であり、男性34.3%、女性65.3%、無回答0.5%だった。担当科目をみると、家庭科36.2%、進路指導34.3%、その他(家庭科と進路指導が重なる場合を含む)28.2%、無回答1.4%であった。年齢は24歳から61歳までの平均46.2歳であり、在職年数は19.3年、最短が1年、最長が38年であった。

所属学校については初等部5.2%、中等部14.6%、高等部73.2%、その他(院内学級など)5.6%、無回答1.4%であった。回答のあった特別支援学校の97.2%に、知的障害のある生徒が在籍していた。

(2) 生活とお金に関する授業や講座

生活とお金に関する授業や講座の必要性について「強く感じる」が61.5%、「実感することもある」33.8%、「あまり感じない」3.3%、無回答1.4%という結果だった。「強く感じる」割合は高等部で66.7%と比較的高かった（初等部36.4%、中等部43.3%）。

「強く感じる」あるいは「実感することもある」場面について複数回答で尋ねたところ、「当事者との普段の関わりで」89.2%、「保護者との関わりで」60.1%、「卒業生との関わりで」47.8%、「その他」19.2%という結果だった。

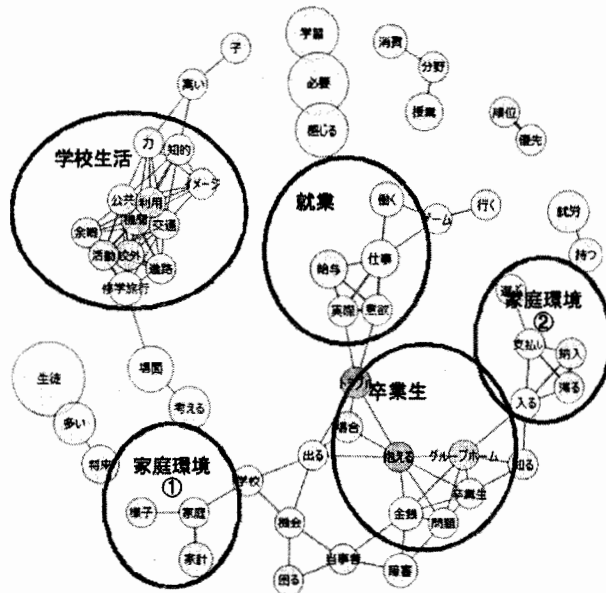
「その他」の自由記述欄をみると、「お金」という単語が24回と最も出現回数が多く、次いで「生活（17）」「生徒（13）」であった。「家計（3）」や「金銭（3）」という言葉と一緒に使われる「管理」も8回と多い。「卒業（8）」「自立（5）」「就労（5）」「仕事（4）」といった卒業後の「将来（4）」に関わるもの、家計の収入に関わっては「給料（6）」「給与（4）」、支出にあたる「買物（7）」も抽出されている（図表1）。出現パターンの似通った言葉の関係性（共起ネットワーク）⁴⁾をみると、学校生活や家庭環境、卒業生や就業に関するものが目立っている（図表2）。

図表1及び2 生活とお金に関する授業や講座：「その他」の自由記述欄

図表1 主な抽出語

主な抽出語			
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
お金	24	考える	5
生活	17	自立	5
生徒	13	就労	5
必要	10	多い	5
使う	9	保護	5
学習	8	給与	4
感じる	8	仕事	4
管理	8	授業	4
卒業	8	将来	4
買物	7	家計	3
給料	6	金銭	3
使い方	6	計算	3
場面	6	支援	3

図表2 共起ネットワーク



生活とお金に関する授業や講座の「その他」に記載されたものに、以下があった。

【学校生活】

- 修学旅行でのこづかいの使い方を考える場面。
- 買物や公共交通機関の利用や、卒業後の生活をイメージさせたいとき。
- 買物学習の時、商品を選んでレジで会計をする場面。
- 卒業後の生活についての進路学習をしている時。
- 実生活の中でお金に関する経験を積んでいない生徒が多い。

【家庭環境】

- 生徒のみならず、家庭全般における家計管理支援の必要性を感じる場面があるが、学校としては関わりが難しい。
- 保護者の中には支払いや会費納入が滞りがちで、奨励費や手当などが入っても、すぐ外食やレジャーにつかってしまい、また納入が滞りふくらんでしまう人もいる。
- 子どもの収入（年金，給与，工賃）を消費していると思われるケースがある。
- 小遣いをもらっていない生徒が多く、お金に対しての要求が少ない。

【卒業生】

- グループホームに住んでいる卒業生が、金銭管理上の問題を抱えている。
- 支援者からの情報によると、給与所得者としての自覚がない卒業生がかなり多いという。
- お金の使い方を学ばないと社会的弱者，被害者，加害者になってしまう立場にある。
- 卒業生でいくら給料をもらっているか知らない生徒もいる。

【就業】

- 企業就労した卒業生でも食事やお酒を飲む場面で、いくら必要かを考えることが難しく、お金を持たずに参加することもある。
- 将来的に就労を目指す生徒もおり、生活とお金についての知識を身につけておくことが望ましい。就労しない生徒にとっても、将来設計との関わりでお金の問題は切り離すことができず、保護者にも伝えていく必要を感じている。
- 「将来お給料をいくらほしいか」という質問に、300円などと答える生徒も多い。
- 卒業後に実際に生活していけるほどの給与をもらえる生徒は本校にほとんどいないが、仕事＝お金＝買物できることが理解できず、仕事に対する意欲や責任感が足りない。

(3) お金に関する授業等の実施

お金に関する授業等を90.6%の教員が実施していた。科目では（複数回答）、家庭科32.1%、進路学習35.2%、生活単元学習43.5%、「日常生活の指導の場面」39.4%、「その他」49.2%であった。なお、生活単元学習とは、学校教育法にもとづく「教科等を合わせた指導」の1つであり、特別支援学校の小学部，中学部及び高等部において、特に知的障害者を教育する場合において必要があるときは各教科，道徳，特別活動及び自立活動の全部又は一部について、併せて授業を行うことができる指導形態を指す。初等部と中等部では特に、家庭科や進路学習より生活単元学習などでお金に関する教育支援の機会が多い。

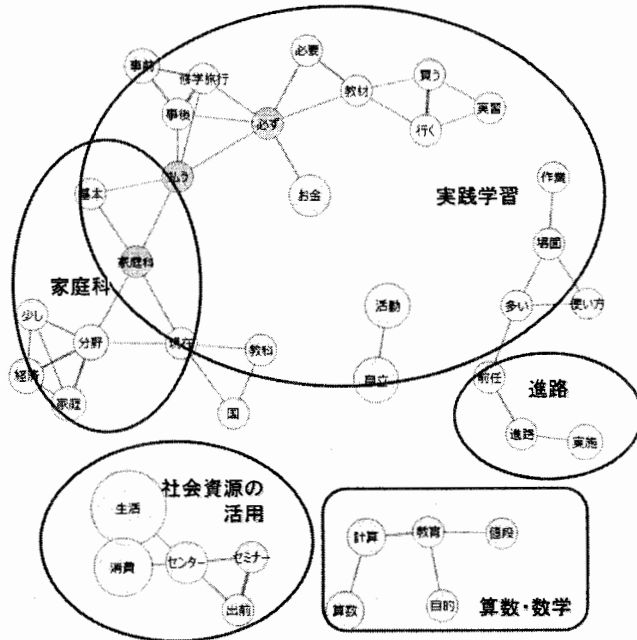
「その他」の自由記述欄には、選択肢として科目が設定されていた「家庭科」「進路学習」「生活単元学習」以外の教科である「数学（出現回数43）」や「算数（4）」、「職業（16）」「社会（10）」「国語（8）」、そして「学習（39）」という単語が後につく形で「買物（12）」「課題（9）」「校外（7）」などがあつた。共起ネットワークをみると、算数・数学，実践学習，家庭科，進路，社会資源の活用例があつた（図表4）。

図表3及び4 お金に関する授業等の実施：「その他」の自由記述欄

図表3 主な抽出語

主な抽出語			
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
数学	43	校外	7
学習	39	活動	6
職業	16	自立	6
生活	15	お金	5
買物	12	センター	5
社会	10	指導	5
消費	10	計算	4
課題	9	算数	4
授業	9	生徒	4
行う	8	内容	4
国語	8		

図表4 共起ネットワーク



お金に関する授業等の実施について「その他」に記載された主なものに下記がある。

【職業】

- 生活の基本的な部分を取り扱う内容の中で授業を行っている。
- 知的に低い生徒が多数のため、お金については、国・数・職業など教科の中で指導。

【課題学習】

- 国語・数学の内容を扱う課題学習の中で指導。

【校外学習】

- 校外行事の事前学習。
- 校外学習や修学旅行等でお金を払う活動がある場合には、必ず事前・事後指導を行う。

【算数・数学】

- 買物学習として、物の値段や金額の計算。
- おつりを計算等について、一部の生徒に実施。
- 経済活動と計算では目的が異なることや、実体験を基に学習効果の上がる知的障害の方々にとって、教育活動の中でどのように現金と体験を結びつけるか等課題を感じている。
- 消費税について、きちんと計算できるよう指導。
- おこづかい帳をつけ、自分のおこづかいの管理ができるようになるという目的で実施。

【家庭科】

- 中学部の家庭科でカード払い、クーリングオフなど、消費生活の基本の授業を行った。
- 消費経済の分野で少し。家庭生活の分野で少し。
- 被服実習の材料を100円ショップに買いに行った。

【その他】

- 自立活動（環境の把握等）の中で、金種について学習をした。
- 消費生活出前セミナー（消費生活センター）
- 年金制度に関する学習（年金事務所）
- 社会保険労務士を招いての労災保険や雇用保険について学習会

次に、お金に関する授業等の実施回数を尋ねたところ、1～2回14.5%、10回未満30.5%、10回以上33.3%、無記入が15.0%であった。

一方で、実施経験のない19人にその理由を複数回答で質問すると、「適切な教材がないから」2人、「必要性を感じないから」3人、「他に優先する事があるから」6人、「その他」13人であった。自由記述欄には障害の重さや学校環境について次のような記載があった。

【障害の重さ】

- 知的障害のある児童生徒にこそ金銭実務等の学習が必要だが、本校生徒のほとんどが重度重複障害児で困難。
- 重度重複の生徒であり、お金に関する学習の必要性を感じない。将来的にひとりでお金を使ったり、管理したりすることは考えられない。

【担当授業の関係】

- 担当している教科が作業学習であり、裁縫中心の授業のため。
- 主事という立場で授業を行っており、仕事や進路先の学習を主に行っているため。
- 家庭科の授業がなく、お金に関する学習を実施する時間が取れない。

【学校、教員の事情】

- 学級担任が生徒個人の実態にあわせて課題学習等の授業で行っている。
- 職業等でお金に関する学習を行うため、家庭科では行わない。

【生徒の事情】

- 本校は、ほとんどの子が虐待、ネグレクトなどつらい体験をしてきており様々な問題を抱えている。ほとんど家庭や家族についてはふれないようにしている。
- 必要な生徒を担当していない。
- (病弱児対象の学校で) 短期間在籍のため、後回しになってしまう。長期だと実施したい気持ちはある。

4. 考察

今回の調査では生活単元学習等、特別支援学校特有のお金に関わる教材のニーズがうかがえる結果となった。生活単元科目は領域や教科を合わせた指導であり、学習指導要領解説では、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」の四つの形態が例示されている。子どもたちが毎日の生活の中にある諸活動に仲間と共に取り組み、実際的な状況下で繰り返し行うことを通して見通しをもって主体的に活動するなど、生活を豊かにしていくための学び方として、知的障害の特徴や学習上の特性を踏まえた効果的な学習方法であり、その代表的なものが「生活単元学習」である（木村，2004）。

北関東のある特別支援学校では、高等部を生活能力別とした3コース制を取っており、各コースで学年ごとの生活単元の学習計画が立てられている。卒業後の生活で必要となる力を「家庭生活」「社会生活」「職業生活」の各領域から学ぶが、お金に関しては主に「家庭生活」と「社会生活」で取り扱っている。例えば1年生の家庭生活では、校外宿泊学習として、単元題材「食生活」との関わりで「買い物」をして、家庭科の「食事マナー」「弁当作り」と一緒に、数学・家庭科の「計画的な買い物」としてお金の学習をする。同じく1年生の社会生活では、単元題材「公共施設等の利用、金銭の取り扱い」として、郵便局の利用（社会・情報）や、通帳の見方・金銭の種類と貨幣価値・金銭の計算（国語・数学）を学習する。3年生でも家庭生活において、単元題材「食生活」との関わりで「買い物」があり、家庭科の「家計簿の記入方法」「品物の選び方」を学ぶ。

特別支援学校は各校で規模や環境、在校生の事情も大きく異なる。生活とお金に関する授業等を進めていく上で、障害の種類や程度、生活経験に合わせた素材が求められている。一方で、学校現場では担当する教科や学年が異なる教員間の連携と調整が必要となり、ヒアリングを進める中でその成功例と難しさも伝え聞いている。あわせて、障害の特性に配慮した、数学や家庭科といったどの科目でも使用しやすい、買い物学習など目的別に特化された1回の授業で完結できるような細かいユニット型の教材開発が必要になることがわかった。こうした小回りの利く教材開発を進める上でも、関東圏以外の特別支援学校における家計管理に関わる教育支援の特徴を踏まえるために今後、全国的な動向を探りたい。

注

- 1) 東京都消費生活総合センター（2009）Web版教材「ハカセといっしょに消費者の時間へGO！」<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/kyoiku/web/sien01/>

インターネットの利便性と危険性、個人情報取り扱いについて、携帯電話を通して生じるトラブル事例をもとに、アポイントメントセールス等の対応方法が学習できる内容。イラスト入りの解説といった視覚効果も生かした教材で、電子マネーの仕組みもアニメーションで説明。ワークシート例や授業展開例が掲載された指導書も付いている。

- 2) 神奈川県（2015）「こんなとき、どうすれば!? -消費者トラブルに、あわないために-」<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/756772.pdf>

若い知的障害者向けの、スマートフォン等媒体にしたトラブル事例とその対処方法が紹介さ

れている。

- 3) テキスト型データを統計的に分析するためのフリーソフトウェア。
- 4) 内容分析の手法で、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワークのこと。

<引用文献>

- 神奈川県 (2015) 「こんなとき、どうすれば!? - 消費者トラブルに、あわないために -」
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/756772.pdf>
- 木村宣孝 (2004) 『生活単元学習を实践する教師のためのガイドブック』, 国立特殊教育総合研究所
- 小野由美子・名川勝・鈴木佳江 (2011), 知的障害者を対象にした消費者教育—特別支援学校等における家計管理技術の向上を目的とした支援プログラム—, 消費者教育, 第31冊, 75～85
- 小野由美子 (2012), 「要支援消費者」への消費者教育の現状と課題, 消費者教育, 第32冊, 21～30
- 小野由美子 (2015), 全国消費生活相談情報にみる心身障害者関連の判断不十分者契約, 消費者教育, 第35冊, 43～51
- 東京学芸大学・みずほフィナンシャルグループ『くらしとお金—お金はゆたかなくらしのパートナー (くらしのテキスト・特別支援教育編)』2008年
- 吉本敏子 (2010), 知的障がい者の消費者教育, 中部消費者教育論集, 第6号, 27～36